

令和3年7月26日
不動産・建設経済局土地政策課

所有者不明土地法の見直し等に向けた調査審議を実施

～国土審議会土地政策分科会第42回企画部会の開催～

国土交通省は、国土審議会土地政策分科会企画部会を7月30日に開催し、所有者不明土地法施行後3年経過の見直しや、土地基本法に基づく土地基本方針の変更に向けた調査審議を行います。

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の施行後3年経過の見直しや、土地基本法に基づく土地基本方針の変更に関する具体的方向性の提示に向けた調査審議を行うため、国土審議会土地政策分科会第42回企画部会を開催します。

今回は、第8回所有者不明土地等関係閣僚会議の内容や、地籍調査の迅速化に向けた対応等を報告し、意見交換を行います。

1. 概要

日時：令和3年7月30日（金）14:00～15:30

会議形式：WEB会議

- 議事：（1）今後の調査審議等について
（2）第8回 所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議の報告について
（3）地籍調査の迅速化に向けた対応について
（4）意見交換

2. 傍聴

- ・本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEB上での傍聴のみとさせていただきます。通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、令和3年7月29日（木）12:00までに、以下の方法によりお申込みください。

<お申込み方法>

- ・件名を「国土審議会土地政策分科会第42回企画部会傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、勤務先（報道関係の方は社名）、電子メールアドレスを御記載の上、hqt-kikakubukail@gxb.mlit.go.jpまでメールにてお申し込みください。

※WEB会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

※資料は事前にメールにて送付させていただく予定ですので、傍聴を御希望の場合は必ずお申し込みください。

3. 備考

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

URL：http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_kikaku01.html

【問い合わせ先】

国土交通省不動産・建設経済局土地政策課 北村、西尾

代表電話：03-5253-8111（内線 30637、30655） 夜間直通：03-5253-8292 FAX：03-5253-1558